

公 募

次のとおり公募します。

令和7年2月14日

支出負担行為担当官
参議院庶務部会計課長 折茂 建

1. 業務名
経済マクロモデルメンテナンス業務
2. 業務内容
仕様書による。
3. 履行期限
令和8年3月31日まで。
4. 履行場所
仕様書による。
5. 参加資格
参加意思確認書の提出者は、(1)にあげる資格を満たしている者とし、(2)にあげる条件を満たしていること。
 - (1) 参加資格者
 - ① 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
 - ② 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第71条の規定に該当しない者であること。
 - ③ 令和4・5・6年度参議院競争参加資格(全省庁統一資格)において「役務の提供等」の等級「A」、「B」又は「C」に格付されている者であること。
 - ④ 支出負担行為担当官等が別に指定する誓約書に暴力団等に該当しない旨の誓約ができること。
 - ⑤ 提出者が他の提出者の協力者(再委託者等を含む)となっていないこと。
 - ⑥ 参議院から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - ⑦ 各府省庁等から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - ⑧ 平成28年度以降に以下の実績を有すること。
 - (ア) マクロ計量モデルの開発もしくはメンテナンス業務(2件以上)
 - (イ) マクロ計量モデルを利用した政策シミュレーション分析・経済予測(2件以上)
 - (ウ) 動学的確率的一般均衡(DSGE)モデル、長期経済財政モデルを利用した

政策シミュレーション分析・経済予測（1件以上）

- ⑨ 経済分析ソフトウェア（EViews14）及びデータ提供サービス（NIKKEI-Financial QUEST2.0）を利用することができること。
- ⑩ 外部有識者等の協力が得られ、かつ経済予測・分析を専門に行っている部門とノウハウを含めて緊密に協力できる体制が整っていること。
- ⑪ モデル操作スタッフに対する後方支援が実施できるノウハウ・体制が整っていること。
- ⑫ メンテナンス業務を確実に円滑に実施できるよう仕様書に定める方法にて本業務に係る閲覧資料を閲覧し、本業務の内容について十分に理解していること。

（2）配置予定技術者

本業務の配置予定技術者は、①から③に示す条件を満たす複数の要員にて構成すること。また、担当者は、本院がやむを得ないと了承した事由の場合のみ交代することができることとする。

- ① （1）⑧に記載する実績を有すること
- ② 経済分析ソフトウェア（EViews）を使用して①を行った経験を有すること
- ③ メンテナンス業務を確実に円滑に実施できるよう仕様書に定める方法にて本業務に係る閲覧資料を閲覧し、本業務の内容について十分に理解していること。

6. 提出資料

本件作業を遂行できる者は、令和7年3月3日午後5時までに、下の必要書類を下記

7.（2）の交付先に持参、郵送又はメールにて提出すること。（郵送の場合必着）

- ① 別途配付する参加意思確認書（様式1） 1部
- ② 別途配付する業務実績及び業務体制等を証明する書類（様式2） 1部
- ③ 別途配付する配置予定技術者の経験を証明する書類（様式3） 1部
- ④ 別途配付する資料閲覧を証明する書類（様式4） 1部
- ⑤ 令和4・5・6年度参議院競争参加資格（全省庁統一資格）の写し 1部
- ⑥ 別途配付する暴力団排除に関する誓約書 1部
- ⑦ 別途配付する指名停止等に関する申出書 1部

7. 仕様書等を交付する場所及び問合せ先

（1）場所

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16

（2）仕様書等の交付先

参議院事務局庶務部会計課契約係

電話03-5521-7507（ダイヤルイン）

FAX 03-5512-3868

メール kaikai-keiyaku@sangiin-sk.go.jp

（3）問合せ先

参議院事務局企画調整室（調査情報担当室）

電話03-5521-7683（ダイヤルイン）

FAX 03-5512-3911

8. 審査

参加意思確認書を提出した者に対して、履行能力があるかを審査する。審査するに当たりヒアリング等を行う場合がある。ヒアリングを行うに当たっては、実施日の前日、午後5時までに参加申請書提出者に連絡する。また、審査結果は電話等にて通知する。

9. その他

本業務については本院での履行実績を有する者と契約手続きを行う予定としているが、他に本業務を履行できる者の有無を確認する目的で公募を実施するものである。

公募の結果、履行能力があると認められる者があった場合、総合評価落札方式により契約相手方を決定する。

なお、本業務に係る閲覧資料について公募の応募者から閲覧の希望があった場合は、本院内の指定する場所で担当職員立会いのもとで閲覧を許可する。